いびのまもり　１１月号



揖斐警察署 所在地交番
(0585)－23－0110

狩猟期間の事故防止

期間：令和８年11月１日から
(県内) 令和９年３月15日まで

下記の期間はイノシシ、ニホンジカのみ狩猟可能
【11月１日～11月14日】
わな猟のみ（とめさしのみ猟銃等使用可）
【２月16日～３月15日】
わな猟及び銃猟が可能

所在地交番日誌

秋も深まり、ついこの間までの暑さがうそのようで肌寒さを感じるようになりました。

日の入りも早くなり、夕暮れ時（薄暮時）は交通事故が多発傾向にあります。

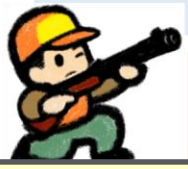
自転車利用の方、歩行者の方は目立つ服装と夜光タスキなど反射材の活用を心掛けてください。

車の方はスピードを控え、歩行者などの横断に気を付けてください。



狩猟事故防止のために

山林等では目立つ服装を！
わなには近づかない！



狩猟者の方は、登山客等への配意を！

岐阜県警察公式ホームページ

11月１日から12月１日は「犯罪被害者月間」です

犯罪の被害にあった人が一日も早く平穏な暮らしを取り戻すためには、周囲の人たちが、犯罪被害者等の置かれた状況を理解することが大切です。詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。

犯罪被害にあわれた方・支援者のためのポータルサイト

チャンネル ギュっとCH

性犯罪被害相談電話＃8103（ハートさん）

性犯罪被害…　どうしたらいいだろう…
ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

岐阜県警察公式SNS

YouTube　X　Instagram

緊急の事件事故は「１１０」、相談ダイヤルは「＃９１１０」